



常陸太田市

議会だより

No. 151
平成30年2月26日

HITACHIOTA

発行 常陸太田市議会

●責任者 議長 益子 慎哉

●編集 広報委員会

常陸太田市金井町3690番地

●電話 0294(72)3111(代)

FAX 0294(73)1119



西山の里桃源（新宿町）の日本庭園には、約 70 本の紅白の梅が咲き誇り、これから4月上旬にかけては花桃やしだれ桜も楽しむことができます。

■ 平成 29 年 第 5 回定例会 開催 ■

主な内容

常陸太田市議会基本条例を改正 2～3
議案賛否一覧 4～5
一般質問 6～9
議案質疑 10

常任委員会審査 11～12
請願・意見書 12
議会日誌・議会運営委員会・議員提案 13
お知らせ 14

市議会ホームページ：<http://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/page/page000564.html>

フェイスブック：<https://www.facebook.com/hitachiota.shigikai>

市議会
ホームページ



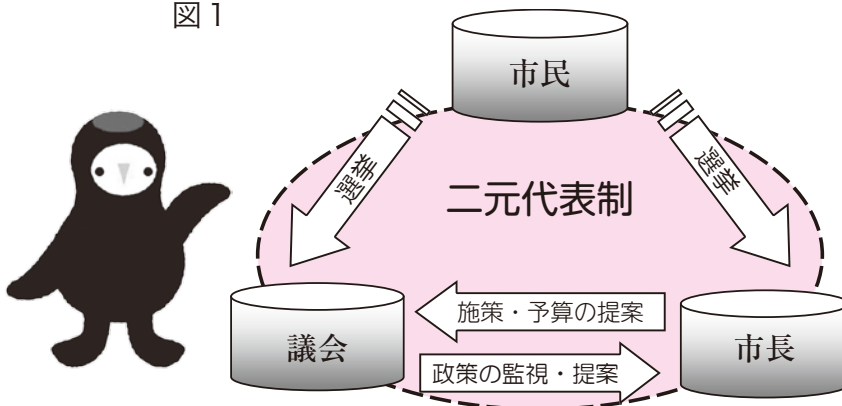
市議会
フェイスブック



常陸太田市議会基本条例 を改正しました

常陸太田市議会では、平成24年に議会が独自に議会運営や活動などの基本的事項を定めた「常陸太田市議会基本条例」を制定し、議会改革に取り組んできましたが、より一層、地方分権時代にふさわしい議会を実現し議会の役割を果たすため、昨年12月の定例会において、条例の一部を改正しましたので内容を紹介しします。

図1



議会基本条例は、市民により直接選挙で選出される市長及び議員の二元代表制（図1）の下で、議会と議員の役割を明らかにするとともに、市民に開かれ、市民に身近で存在感のある議会を作り上げていくことを目的とするものです。

議会基本条例とは

市議会基本条例の 改正までの経緯

常陸太田市議会では、議会の運営全般に関する基本的事項を定め、二元代表制における意思決定機関として、市民に開かれた議会活動を行い、市民の福祉向上及び市政の進展を目的として、平成24年9月定例会において議員提案され、全会一致で可決し、10月1日から施行されました。

市議会基本条例第22条において、本条例の検証及び見直しについて定めていますが、昨年2月に委員10人で構成する「議会改革推進会議」を設置し、その中で条例の見直しを図ってはどうかという意見が多数を占め、6月から検討を重ね、12月定例会において議員提案し、全会一致で可決、同日から施行されました。



議会改革推進会議を設置

市議会基本条例の主な改正の内容

昨年12月の定例会において、市議会基本条例の一部を改正し、主に4つの項目を新たに追加しました。

市民参加及び市民との連携

市民にかかわる事項・問題にかかわる陳情は、関係常任委員会において調査・検討を行うことを決めました。



災害対応

東日本大震災の被災地としての経験・教訓を踏まえ、大規模災害時において、被災市民の救援と災害復旧のために、非常事態に即応した議会の活動方針を定めました。



議会報告会の充実

市民との信頼関係の確保、市民への説明責任、議会活動や市政に関する情報を市民と共有するため、必要に応じて意見交換会を行うことを決めました。



議会改革を継続

平成29年2月に設置した「議会改革推進会議」の中で、地方分権の時代にふさわしい常陸太田市議会の在り方について調査研究を行い、かつ、継続して議会改革に取り組むことを決めました。



市議会基本条例新旧対照表

下表は、市議会基本条例の新旧対照表になり、赤字が今回定例会で改正した条例になります。

改正後

- 第1章 総則（第1条）
- 第2章 議会及び議員の活動原則（第2～6条）
- 第3章 災害対応（第7・8条）
- 第4章 市民と議会の関係（第9～11条）
- 第5章 市長と議会の関係（第12～15条）
- 第6章 自由討議の保障及び拡大（第16条）
- 第7章 政務調査費（第17条）
- 第8章 議会及び議会事務局の体制整備（第18～20条）
- 第9章 議員の政治倫理、議員定数及び議員報酬（第21・22条）
- 第10章 最高規範性（第23条）
- 第11章 条例の検証及び見直し手続（第24条）
- 附則

改正

改正前

- 第1章 総則（第1条）
- 第2章 議会及び議員の活動原則（第2～6条）
- 第3章 市民と議会の関係（第7～9条）
- 第4章 市長と議会の関係（第10～13条）
- 第5章 自由討議の保障及び拡大（第14条）
- 第6章 政務調査費（第15条）
- 第7章 議会及び議会事務局の体制整備（第16～18条）
- 第8章 議員の政治倫理、議員定数及び議員報酬（第19・20条）
- 第9章 最高規範性（第21条）
- 第10章 条例の検証及び見直し手続（第22条）
- 附則



※次回号以降から市議会基本条例について掲載します。

第5回定例会



大久保 太一 市長

提案理由説明(要旨)

第5回定例会の提出議案は、専決処分、報告1件、条例の一部改正3件、公の施設に係る指定管理者の指定2件、字の区域変更1件、平成29年度補正予算3件、合わせて10件で、一般会計には、衆議院の解散に伴う総選挙にかかわる執行経費3343万7千円の予算措置を専決処分をいたしました。

また、一般会計補正予算では、前年度生活保護費国庫負担金等の精算に伴う返還金、各種サービスの利用増による障害者の自立支援給付費、認定こども園の開園等に伴う備品購入費など合計6314万9千円を追加し、総額を237億9245万5千円とするものです。

なお、会期中に人事案件6件を追加提案する予定です。



第5回定例会 議案賛否一覧

△全員賛成で可決した議案▽

議案名		付託委員会		議決結果
報告第11号	専決処分の承認を求めることについて(平成29年度常陸太田市一般会計補正予算(第4号))	本 会 議		原案承認
議案第66号	常陸太田市個人情報保護条例の一部改正について	総 務		原案可決
議案第67号	常陸太田市認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正について	文 民		原案可決
議案第68号	常陸太田市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正について	文 民		原案可決
議案第69号	常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について	文 民		原案可決
議案第70号	常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について	文 民		原案可決
議案第71号	字の区域の変更について	総 務		原案可決
議案第72号	平成29年度常陸太田市一般会計補正予算(第5号)について	総 務		原案可決
議案第73号	平成29年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	文 民		原案可決
議案第74号	平成29年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	文 民		原案可決

一

般

質

問

平成29年第5回市議会定例会の一般質問は一問一答方式で行われ、8名の議員が登壇しました。（次のページから掲載）

※掲載内容は一般質問の一部を要約したものです。発言の詳細は3月中旬以降議会ホームページ・市図書館で公開する会議録をご覧ください。

議員提案第75号	常陸太田市職員の給与に関する条例及び常陸太田市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	本	会	議	原案可決
議員提案第76号	平成29年度常陸太田市一般会計補正予算（第6号）について	本	会	議	原案可決
議員提案第77号	平成29年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	本	会	議	原案可決
議員提案第78号	平成29年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について	本	会	議	原案可決
議員提案第79号	平成29年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第2号）について	本	会	議	原案可決
議員提案第80号	平成29年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	本	会	議	原案可決
議員提案第81号	平成29年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について	本	会	議	原案可決
議員提案第82号	平成29年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について	本	会	議	原案可決
議員提案第83号	常陸太田市及び一部事務組合公平委員会委員の選任について	本	会	議	原案同意
議員提案第84号	常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任について	本	会	議	原案同意
議員提案第85号	人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて	本	会	議	原案同意
議員提案第86号	人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて	本	会	議	原案同意
議員提案第87号	人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて	本	会	議	原案同意
議員提案第88号	人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて	本	会	議	原案同意
請願第2号	「協同労働の協同組合法（仮称）」の早期制定を求める請願	産	建	採	択
議員提案第4号	常陸太田市議会基本条例の一部改正について	本	会	議	原案可決
議員提案第5号	常陸太田市議会委員会条例の一部改正について	本	会	議	原案可決
議員提案第6号	「協同労働の協同組合法（仮称）」の早期制定を求める意見書の提出について	本	会	議	原案可決
議員派遣について		本	会	議	原案可決



川又 照雄
議員

問1 常陸太田エコミュージアム活動の状況と活用について伺いたい。

答1 教育長 この活動は、地域にある自然、歴史、文化遺産、景観などを地域の宝として見

つめ直し、整備・保全し、後世に伝えるとともに、地域コミュニティの醸成を図りながら、これらの、資源を活用した交流人口の拡大等新しいまちづくりを目指すものである。活動手法としては、地域が主体



藤田 謙二
議員

問1 今般、東二町中央パーキングに定住促進を図るべく子育て世帯に魅力のある賃貸住宅の整備計画が発表されたが、これを機に鯨ヶ丘地区をモデル地区として都市機能整備を図っていったと考えるが、ご所見を伺いたい。

答1 建設部長 鯨ヶ丘地区は、これまでHOPPE（ホープ）計画や街並み環境整備事業計画を策定し景観整備を行うとともに、文化財指定や散策マップの作

問1 エコミュージアムについて
問2 奥久慈グリーンライン林道について

となつて実施する住民参加による地域資源探索、いわゆる「お宝さがし」から掘り起こされた資源の整備・保全を図りながら地域内外の方との交流、さらには生産・経済活動へと繋げていくものと、「てくてくウォーク」と名付け、市と町会が

地域を巡り、資源を掘り起こし、地域資源探索活動へのきつかけづくりとするものがある。地域資源情報を市民が共有することは大切なことから、解説板や誘導板、案内

問1 まちづくりのモデル地区としての機能整備を
問2 救急体制における地域医療機関等との連携は

成等を行い、魅力度アップに努めてきたが、地区内の人口減少対策や賑わい再現など、かつての中心市街地活性化までは厳しい状況である。現在、市街化区域内で都市機能や居住の誘導地区を定め、その地区でさまざまな誘導を行い都市の形成を維持していく立地適正化計画を検証策定し、鯨ヶ丘地区を含めた市街地全体において持続可能で魅力ある市街地の構築に努めてまいりたいと考えている。

答2 消防長 本市の救急指定病院である大山病院と西山堂病院に、より一層の救急搬送受け入れ依頼を行うとともに、常陸太田・ひたちなか地域医療構成会議

板の設置とともに、散策マップを作成、JR常陸太田駅、市庁舎、道の駅ひたちのおた等で配布し周知を図っている。今後は「てくてくウォーク」の散策マップを編集した冊子の作成を検討している。

問2 奥久慈グリーンライン林道のこれまで開通した道路改修・改良点について伺いたい。
答2 農政部長 本市にかかる路線は、水根持方線と武生線

があり、水根持方線は、劣化した路面や区画線等について県が補修し、完了後の本年9月に移管を受けた。また、武生線についても、景観や観光施設等への誘客などに寄与する道路としての期待が大きいことから、移管の際には、補修・修繕はもとより、周遊観光を促進するルートとして、周辺の景観保持や森林整備など、道路の価値を高めていく必要があることから、引き続き県と調整・協議をしていく。

問2 救急指定病院として長きにわたり地域救急医療の中核として貢献されてきた川崎病院が5月よりクリニックに業務変更となったことを受け、その後の地域医療機関との救急体制連携への対応について伺いたい。

答2 消防長 本市の救急指定病院である大山病院と西山堂病院に、より一層の救急搬送受け入れ依頼を行うとともに、常陸太田・ひたちなか地域医療構成会議

救急医療ワーキング会議において各地区の医師会長、基幹病院である常陸大宮済生会病院院長、茨城東病院院長、ひたちなか総合病院副院長等に収容依頼を行った。さらに近隣市村の17医療機関にも個別に救急受入の協力依頼を行うなど、5月以降の救急搬送についても支障をきたすことなく以前と相違ない態勢が整っており、市民のニーズに対応しているものと考えている。

【藤田 謙二 議員 質問事項】

- 地域産業の振興について
- 医療体制の整備について
- 魅力ある市街地の整備について

【川又 照雄 議員 質問事項】

- エコミュージアムについて
- 道路問題について
- 空き家問題について



木村 郁郎
議員

問1 市民の方から訴えの声が増えている自分でごみを出す
ことができない高齢者等の現状と
今後の対応について伺いたい。

答1 市民生活部長 ひとり暮らし
の高齢者や障がい者の方
等家庭ごみを自ら排出することが
困難な住民の負担軽減を図るた
め、ごみ集積所の管理及び整備を
行うとともに地域に応じたごみ出
し困難者への支援策に取り組む

問1 自分でごみ出しができない高齢者への支援策は
問2 安心安全な学校給食の提供を

「ごみ回収促進事業」を実施して
いる。ごみ出し困難者への支援の
状況としては、地域ぐるみで助け
合う体制が整備され、玄関先に出
したごみを近所の方が運ぶなど、
高齢者世帯等に声をかけるなどの
対応をしている。今後も、ごみ出
し支援の問題については、高齢化
や人口減少等地域の状況を考慮し
本市の地域福祉活動を推進する観
点から「地域での支え合い」の意
識の高揚を図り、地域の実情に即

した取り組みを推進していく。
理機器の保守点検を年2回実施
し、点検により不具合を発見した
場合には、修繕を行い給食の提供
に支障のないよう対処している。

問2 安心安全な学校給食を子ど
もたちに継続的に提供する
ために、重要な安全管理体制及び
調理機器の点検内容について伺
いたい。

答2 教育長 給食センター所員
が危機管理意識をもち、担
当する調理機器の始業前、終業時
点検を実施し、週末には総点検を
行っている。また、業者による調

理機器の保守点検を年2回実施
し、点検により不具合を発見した
場合には、修繕を行い給食の提供
に支障のないよう対処している。
今後も、安全な給食を提供する
ため、メーカー部品供給期間を過
ぎている調理機器についても、所
員が点検を行うとともに作業工程
確認を徹底し、事故を未然に防
ぎ、児童生徒が安心して食べられ
る給食の提供をしていく。



森山 一政
議員

問1 金砂郷と水府地域から国道
349号につながる県道和田
上河合線の整備と、住民の安全
対策について伺いたい。

答1 建設部長 県道和田上河合
線については、これまで県
道へ整備要望を行っているが、県
では、国道349号バイパス4車
線化後に地域全体の交通量や流れ
を注視し対応を検討していくこと
としている。市としては、水戸市
方面に向かう交通の円滑な誘導を

問1 県道和田上河合線の整備についての取り組みは
問2 道の駅ひたちおおたの活性化について

図るため、こせんきょう 跨線橋を含めた新たな
ルートの構築が必要との認識で検
討していくが、JR等との協議も
あり短期的に効果を出すことは難
しいものと思われる。また、国道
349号の現道とバイパスの両国
道間に位置する下河合町内の市の市
道路については、狭あい区間の整
備を進め、通学時間帯の交通規制
を行い安全確保に努めているが、
引き続き交通対策の検討を進める
考えである。

問2 市の地域活性化の拠点であ
る道の駅ひたちおおたにお
ける、オリジナル商品・ブランド
商品の取り組み、利用者の目線に
たった改善・工夫、集客、賑わ
い、交流の場づくりについて伺
いたい。

答2 農政部長 道の駅ひたちお
おたでは、市の認証特産品
53品目を常設販売するとともに、
本市における独自性の高い商品の
PRや販売活動を展開している。

利用者の目線に立った改善・工
夫については、お気づき箱を設置
し、いただいたご意見を月1回の
テナント会議の中で駅全体の課題
として共有し、サービスの向上に
つなげている。

また、集客、賑わい、交流の場
づくりについては、より利用者等
の意見を踏まえ、季節や歳時記、
旬等に、食や体験・交流等をテーマ
とした魅力あるイベントを開催
してまいりたい。

【森山 一政 議員 質問事項】

- 市の地域活性化の拠点について
- 国土交通省による自動運転サービス実証実験について
- 久慈川サイクリングコースについて
- 県道和田上河合線について

【木村 郁郎 議員 質問事項】

- 地域の支え合いの支援について
- 奨学金制度の充実について
- 安心安全な給食の提供について
- スポーツ施設の安全について



平山 晶邦
議員

問1

本市は「少子化・人口減少対策アクションプラン」を策定して現在推進している。しかし、市民からこの事業は、旧常陸太田地区と金砂郷・水府・里美地区では格差があるのではないかと指摘も受ける。そこで、1点目として事業の実績について、2点目として今までにどのくらいの予算をかけたのか、3点目として多くの事業を進める上での課題について伺いたい。

問1

少子化・人口減少対策について

答1

政策企画部長 少子化・人口減少対策の1点目の実績

については、平成22年から始めた「結婚推進事業」は現在までに116組が成婚になっている。「新

ンフレッツなどを作成している。2点目のこれまでどのくらいの

の予算をかけてきているのかについては、事業開始以降「結婚推進事業」3606万3千

円、「新築家庭賃助成事業」2億2966万9千円、「住宅取得促進助成事業」8570万円、

「PR事業」909万5千円で、総額では約3億6千万円である。

3点目の事業を進める上での課題と対応は、新築家庭賃助成事

業申請者の93%、住宅取得促進助成事業申請者の82%が常陸太田地区への居住者であり、市内他地域との格差が表れている。そのため、各地域に存在する空き家を活用した居住場所の提供や道路などのインフラと居住環境の整備を進め、利便性の向上を図り格差解消に努める。



菊池 伸也
議員

問1

保育園臨時職員から非常勤職員に移行する場合は、1年毎契約で最大3年間勤務できる。ただし、次の契約まで3か月間空けなければならないことであるが、本市の最重要課題である子育て支援の一翼を担うことに、生きがいを持って懸命に働いている皆さんに何らかの対応ができないか伺いたい。

答1

保健福祉部長 本市に勤務は、保育士に限らず事務職等の方々は、保育士に限らず事務職等の方々は、保育士に限らず事務職等の方

問2

保育園臨時職員の契約更新時期の取扱いは
乗り合いタクシーの増便についての協議は

問2

当市は高齢者が多く、バスの乗降が困難である方や山間地に居住する方が増便を望んでいる。常陸太田市地域公共交通活性化協議会において乗り合いタクシーの増便についての問題提起はなかったのかどうか伺いたい。

答2

政策企画部長 乗り合いタクシーは路線バスでの移動が困難な市民を対象としたアンケートを基に現在、常陸太田地区と水府地区が週1日、金砂郷地区が週2日運行している。この乗り

合いタクシーは市内タクシー事業者と協議のうえ、協定を結び運行経費等を助成することで1回3000円の利用料金で運営している。

運行の増便については、利用者の声を伺いながら判断したいと考えているが、運行区域は既存タクシー事業者の営業区域であることから事業者との協議も含め慎重に検討していく。

【菊池 伸也 議員 質問事項】

- 子育て支援について
- 公共交通について

【平山 晶邦 議員 質問事項】

- 少子化・人口減少対策について
- 第三セクターの経営について



深谷 渉
議員

問1

2020年までに、小学校5・6年生で英語が正式教科になる。その前に、英語教育の段階的取り組み方法と、英語検定試験の支援策についての所見を伺いたい。

答1

教育長 平成30年4月から5・6年生に外国語科、3・4年生には外国語活動がそれぞれ年間50時間と15時間で一部先行実施する。平成31年度からは、外国語科は70時間、外国語活動は35時

問1

小学校での英語の教科化に向け段階的取り組みは安全安心のための、各種対策の提案の検討を

問2

市のAED（自動体外式除細動器）が設置されている施設では、屋内設置が原則であるため、休日や夜間などは利用は不可能である。AEDの屋外型収納ボックスの導入、屋外設置の考えを伺いたい。また、犯罪抑止効果や警察への犯罪捜査等、防犯力メウの有用性が高まっている。国体開催を踏まえて必要な準備になると考えるが設置の所見を伺いたい。

答2

消防長 現在は、公共施設の正規な時間帯に利用する

答2

総務部長 全国的には警察との協定を締結し、犯罪捜査の情報提供をしている自治体もある。本市としては、国体開催を踏まえて、太田警察署より会場及びその周辺や交通要所等への設置要請があるため、関係各課で検討する。



宇野 隆子
議員

問1

2018年度から実施される国民健康保険制度の都道府県化に伴い、国保税の標準保険料率による県の試算で、本市の国保税額はいくらになるのか。来年度も一般会計からの繰り入れの継続と支払準備基金の活用で、国保税の引き上げではなく、引き下げによる負担軽減を求める。見解を伺いたい。

問1

国保の都道府県化で来年度の国保税は難聴者にヒアリンググループで聴こえの支援を

答1

保健福祉部長 県の試算では、本市の一人当たりの保険税額は本年度の額を2万8700円上回ることになる。平成30年度は一般会計からの繰り入れと支払準備基金の取り崩しによる繰り入れにより引き上げ分を補てんし、本年度と同程度の額となるよう努めたい。国保税の引き下げは考えていない。

問2

老人性難聴は70歳以上で約半数、国民10人に1人は高齢難聴者といわれている。難聴の方は近くの集まりや講演会、文化行事などへの参加を敬遠しがちである。聴こえを支援するためのヒアリンググループという集団補聴装置があり、行政窓口、集会所への設置、持ち運べる携帯型など豊富な設置例がある。ヒアリンググループは鮮明に聴こえて、社会参加を支援することができる。本市でも

答2

保健福祉部長 高齢化が進む中で、高齢者の社会参加活動の場面が増えてくること予想されることから、難聴の方が情報を得やすい環境づくりを推進するための方策として、ヒアリンググループの活用は一つの手段と認識している。今後、先進事例などを調査・研究していく。

【宇野 隆子 議員 質問事項】

- 東海第二原発について
- 国民健康保険制度について
- 新学習指導要領について
- 学校給食費助成について
- 公共施設へのヒアリング（磁気）グループについて
- 子どもの歯科保健について

【深谷 渉 議員 質問事項】

- マイナンバーについて
- がん対策について
- 学習指導要領改訂について
- 安心・安全な対策について

議案質疑

(第5回定例会)

問 議案第68号 常陸太田市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正について伺いたい。

答 市民生活部長 全国的に見ると、ごみ集積所に分別・排出された資源物を許可なく無断で持ち去る行為が大きな社会問題となっている。当市では、平成26年度から毎年、年間1、2件であるが持ち去り行為を見かけたといった内容の通報を受けている。そのため、周知啓発の手段として、条例の一部改正の内容を市の広報誌やお知らせ版、さらには市のホームページなどで広く周知を図っていく。また、市民に対しては、持ち去りの現場を目撃した際には、トラブルや事故につながりかねないことから、持ち去り行為者との直接の接触を避け、目撃した際には、日時や場所のほか、持ち去り者の特徴や車のナンバーなどを報告していただけるような対応についても併せてお知らせすることで持ち去り行為の抑止対策を進めていく。



問 議案第72号 平成29年度常陸太田市一般会計補正予算(第5号)の福島第一原子力発電所事故に係る損害賠償金の内訳と入金までの流れについて伺いたい。

答 総務部長 今回補正計上した損害賠償金の対象となったイノシシの捕獲頭数は899頭である。これは平成28年度の狩猟期間中に捕獲をし、焼却処分を行ったものに対して助成を行っている有害鳥獣被害防止対策助成費の対象となったもの。内訳は、体重60キロ未満が801頭。1頭当たり1万円で801万円。60キロ以上が98頭。1頭当たり1万5千円で147万円の合計額となっている。また、損害賠償の入金までの流れは、5月に東京電力から県をとおして、前年度分の対象となる賠償項目についての提示があり、これを基に対象になる有害鳥獣被害防止対策助成費の内容を東京電力の福島原子力補償相談室茨城補償相談センターと協議した後、8月に請求し、例年9月に合意に至る状況である。また、本年度は、対象費用全額が9月に入金されている。



問 議案第72号 平成29年度常陸太田市一般会計補正予算(第5号)の自立支援給付費が増額であるがどのようなサービスが増えているのか伺いたい。

答 保健福祉部長 自立支援給付費については、「障害者総合支援法」及び「児童福祉法」に基づき、障がいのある方に対してサービスを給付するものである。当初予算では、9億5422万4千円を計上したが、今回5420万4千円を増額した。内訳としては、障害福祉サービス費が2697万1千円の増額。相談支援給付が58万6千円の増額。補装具費が66万円の減額。障害者医療費が340万1千円の増額。障害児発達支援サービスなどの4つの障害児通所給付費が2390万6千円の増額となる。主な要因として、サービスの提供者が定員枠を伸ばし、事業拡大を図ったことにより、支援の実人数が増え、利用件数が伸びたことによるものと考えられる。



車いす用傍聴席の使用を始めました。ぜひ、ご利用ください。

市議会では「開かれた議会」を目指し、車いすご利用の方も議会を傍聴できるように、議場内に車いす用傍聴席を設置しました。車いす用傍聴席の定員は2名(介助者は除く。)となっています。なお、傍聴の際には、庁舎内エレベーターを利用し4階議会事務局までお越しください。受付後に職員が傍聴席までご案内します。ご利用に関しては、議会事務局(電話0294-72-3111 内線432)までお問い合わせください。



総務委員会

総務委員会では、条例の一部改正1件、字の区域の変更について1件、補正予算1件、合計3件の審査を行い、付託された3議案を全会一致により原案可決すべきものと決定した。

▼主な質疑応答

議案第72号 平成29年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号）について

問 福祉バスの運営状況と運営委託料が減額になっている理由について伺いたい。

答 福祉バスの平成28年度の実績は、年間153日である。また、利用者は、老人会、遺族会などの福祉団体が利用している。

運営委託料の減額理由としては、当初予算636万9千円を計上していたが、修理代等の契約差金が生じたため123万9千円を減額した。



問 現在、当市では、福島第一原子力発電所事故によりイノシシの出荷制限がされているが、出荷制限解除時期と県内のイノシシ捕獲の助成額について伺いたい。

答 イノシシの出荷制限解除については、宮城・福島・群馬・栃木・茨城・千葉の6県の放射性物質検査結果が、基準値以下（100ベクレル以下）となった場合に、出荷制限が解除になる。

県内の狩猟期のイノシシの捕獲助成については、県内14市町で実施しており、当市では、イノシシ1頭当たり60キロ未満は1万円、それを超えるものには1万5千円の助成を行っている。

なお、県内で当市と同様の助成をしているのが北茨城市・日立市・高萩市・常陸大宮市など6市で、その他の市町については、一律1万から1万5千円の助成額等になっている。



【委員会構成】

委員長 高星 勝幸	委員 深谷 秀峰
副委員長 福地 正文	委員 諏訪 一則
委員 後藤 守	委員 森山 一政
委員 茅根 猛	

文教民生委員会

文教民生委員会では、条例の一部改正2件、指定管理者の指定2件、補正予算2件、合計6件の審査を行い、付託された6議案を全会一致で原案可決すべきものと決定した。

▼主な質疑応答

議案第67号 常陸太田市認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部改正について

問 のぞみ幼稚園、水府幼稚園、すいふ保育園の現在の園児数及び認定こども園に移行後ののぞみこども園、すいふこども園の予定園児数について伺いたい。

答 現在の、のぞみ幼稚園の園児数は、定員180名に対し77名である。移行後ののぞみこども園園児数は、0歳から2歳が30名、3歳から5歳が85名、合計115名の予定である。

また、現在の水府幼稚園の園児数は、定員90名に対し12名、すいふ保育園が定員40名に対し38名で、合計50名である。移行後のすいふこども園園児数は、1歳から2歳が15名、3歳から5歳が45名で、合計60名の予定である。

問 認定こども園に移行後の給食の提供の方法について伺いたい。

答 のぞみこども園は、3歳児未満は自園調理での給食、3歳児以上はこれまでの幼稚園同様、学校給食での提供を予定している。

すいふこども園は、幼稚園からの統合による園児が少数のため、これまでのすいふ保育園と同様、自園調理での給食の提供を予定している。



議案第69・70号 常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について

問 天下野診療所及び里美歯科診療所の過去3年の患者数を伺いたい。

答 天下野診療所の患者数は、平成26年が6594人、27年が6630人、28年が6243人である。

里美歯科診療所の患者数は、平成26年が7705人、27年が7677人、28年が7384人である。

【委員会構成】

委員長 深谷 涉	委員 川又 照雄
副委員長 藤田 謙二	委員 益子 慎哉
委員 宇野 隆子	委員 小室 信隆
委員 高木 将	

産業建設委員会

産業建設委員会では、請願1件の審査を行い、全会一致で採択すべきものと決定した。

▼主な意見

請願第2号「協同労働の協同組合法（仮称）」の早期制定を求める請願

意見 住民が協同で出資し、協同で働くことは、地域のまちづくりや活性化などに取り組むことができる一つの働き方として、また、NPO法人として活動している団体などこのような制度が今後法制化されれば、いろいろな事業展開が期待できるので採択することではいいか。



【委員会構成】

委員長 木村 郁郎
副委員長 菊池 伸也
委員 成井小太郎
委員 黒沢 義久
委員 菊池 勝美
委員 平山 晶邦

請願

件名	提出者	結果
請願第2号 「協同労働の協同組合法（仮称）」 の早期制定を求める請願	千葉県千葉市中央区要町12-8 仲主事務所 日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会 センター事業団関東東事業本部 本部長 大場 寛 【紹介議員】茅根 猛	採 択

第5回定例会で議員提案された下記の意見書を可決し、国会及び政府へ提出しました。

「協同労働の協同組合法（仮称）」の早期制定を求める意見書

今日、地域の様々な問題を解決するには、行政だけではなく、住民の力が必要とされ、特定非営利活動法人（NPO法人）や、ボランティア団体、協同組合、自治会など様々な非営利団体が、住みよい地域社会の実現を目指して活動をしている。

これらのひとつである「協同労働の協同組合」は、そこで働く者すべてが協同で出資、経営し、働かたちであり、若者や高齢者、障がい者なども多く参加し、働くことを通じて、「人と人とのつながりを取り戻し、地域の再生を目指す」多様な働き方の一つとして期待されている。

「協同労働の協同組合法（仮称）」の制定は、地域住民の協同による主体的な仕事おこしを通じて持続可能な地域づくりに貢献することができ、また、だれもが自発的な就労機会を創出することで社会統合への貢献ができるものとする。

よって、国会及び政府においては、社会の実情を踏まえ、就労の創出、地域の再生、少子・高齢化社会に対応する有力な制度として、「協同労働の協同組合法（仮称）」の早期制定を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成29年12月14日

常陸太田市議会

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣

議会運営委員会 10/20、11/21、12/1、12/12

第5回定例会の会期・日程等について協議

10月20日、第5回定例会の会期について協議、本会議に諮ることとし、「ひたちおおたお知らせ版」及び市内施設・各支所窓口へ掲示することとした。11月21日には第1日の日程、議案等付託委員会、一般質問・議案質疑の通告期限及び一般質問の方法・時間制限について。12月1日は一般質問通告者、請願の取扱いについて。12日には追加議案、最終日の日程、人事案件、議員提案、議員派遣について協議を行った。



委員長	藤田 謙二	委員	茅根 猛
副委員長	菊池 伸也	委員	高星 勝幸
委員	高木 将	委員	深谷 涉
委員	福地 正文	委員	木村 郁郎

議会日誌

10月4日	総務委員会所管事務調査（三好市・神山町）
11月11日	産業建設委員会所管事務調査（加古川市・小野市・淡路市）
12月12日	県北市民生委員会所管事務調査（古賀市・大牟田市・宗像市）
17日	文教民生委員会所管事務調査（古賀市・大牟田市・宗像市）
16日	佐賀県小城市産業建設常任委員会視察来庁
18日	千葉県勝浦市産業厚生常任委員会視察来庁
20日	議会運営委員会・全員協議会・議会改革推進会議・広報委員会
25日	茨城県市議会議長会定例会
26日	静岡県袋井市議会総務委員会視察来庁
30日	広報委員会
31日	千葉県山武市議会視察来庁
12月1日	議会運営委員会・全員協議会・議会改革推進会議・産業建設委員会協議会
5日	本会議（開会・議案説明）・議会運営委員会
6日	本会議（一般質問）
7日	本会議（一般質問）
8日	本会議（議案質疑）・文教民生委員会協議会
11日	総務委員会・総務委員会協議会
12日	文教民生委員会・文教民生委員会協議会
14日	産業建設委員会・産業建設委員会協議会・議会運営委員会・全員協議会
	本会議（採択・閉会）

議員提案

件名	提出者	結果
議員提案第4号 常陸太田市議会基本条例の一部改正について	提出者 深谷 秀峰 賛成者 深谷 涉、高木 将、後藤 守、 茅根 猛、高星 勝幸、菊池 伸也、 平山 晶邦、木村 郁郎、藤田 謙二	原案可決
議員提案第5号 常陸太田市議会委員会条例の一部改正について	提出者 藤田 謙二 賛成者 菊池 伸也、高木 将、福地 正文、 茅根 猛、高星 勝幸、深谷 涉、 木村 郁郎	原案可決
議員提案第6号 「協同労働の協同組合法（仮称）」の早期制定を求める意見書の提出について	提出者 木村 郁郎 賛成者 菊池 伸也、黒沢 義久、成井小太郎、 平山 晶邦、菊池 勝美	原案可決

平成30年度 議会報告・意見交換会を開催します！



『まちづくり（地域コミュニティ等）』について意見交換を行います。

地 区	会 場	開 催 日 時	
水府地区	水府総合センター 研修室	5月10日（木）	午後7時から
金砂郷地区	交流センターふじ 会議室	5月11日（金）	
常陸太田地区	生涯学習センター 講座室1.2	5月15日（火）	
里美地区	里美文化センター 大集会室	5月16日（水）	

- 内容は、議会の運営・活動の報告、質疑応答、意見交換です。
- 日時、場所等はご都合のよい会場へお越しください。
- 申し込みは不要です。どうぞ、お誘いあわせのうえでご参加ください。



編集後記

議会だより第151号では第5回定例会の主な内容を掲載いたしました。
議会だよりを通して議会の内容を分かりやすくお伝えし、議会に対する理解と関心を深めていただくため、編集委員一同努力してまいりますので、なお一層のご支援をお願いいたします。

発行責任者 議長 益子 慎哉
 広報委員会 委員長 成井小太郎
 副委員長 福地 正文
 委員 高星 勝幸
 菊池 伸也
 深谷 郁郎
 木村 謙二
 藤田 謙二

3月定例会会期日程（予定）

傍聴される方は、市役所4階市議会議場前の傍聴受付で所定の用紙に住所、氏名、年齢を記入し、傍聴券をお受け取りください。傍聴する際には注意事項をお守りください。

3月2日（金）午前10時 開会・議案説明
 6日（火）午前10時 一般質問
 7日（水）午前10時 一般質問
 8日（木）午前10時 議案質疑
 9日（金）午後1時 総務委員会
 12日（月）午後1時 文教民生委員会
 13日（火）午後1時 産業建設委員会
 14日（水）午前10時 予算特別委員会
 15日（木）午前10時 予算特別委員会
 19日（月）午前10時 採決・閉会

議会だよりに関するご意見・ご感想をお寄せください。
 今後の本紙編集の参考とさせていただきます。

議会事務局 電話 0294 (72) 3111 Email gikaijimu2@city.hitachiota.lg.jp

議会事務局
メールアドレス

